

武雄市公示第 3 0 号

固定資産（家屋）新築等調査業務委託について、条件付き一般競争入札を実施しますので、入札参加資格申請及び受付の期間等を次のとおり公示します。

平成 2 7 年 7 月 1 0 日

武雄市長 小 松 政

1. 業務名、業務内容及び履行期間

(1) 業務名

固定資産（家屋）新築等調査業務委託

(2) 業務内容

地方自治法第 3 8 8 条第 1 項の規定に基づき固定資産評価基準により、間取の調査・計測、平面図の作成等、評価調書の作成を行うための評価補助業務。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで

2. 入札参加資格要件（必須条件）

(1) 平成 27 年 7 月 1 日時点で、武雄市に競争入札参加資格を有していること。

(2) 単独企業であること。共同企業体での参加は認めない。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(4) 条件付き一般競争入札参加申請日において、武雄市建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領(平成 23 年訓令第 3 号)に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 22 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てをした者でないこと。ただし、更生手続開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。

(6) 新築等家屋の評価補助業務の実績が部分別評価で過去 5 年間、各年間 1 0 0 棟以上あること。

なお、会社合併等があった場合でも現在の法人との関連性が証明できれば、実績として扱う。ただし、再委託による実績は除くものとする。

(7) 1日に新築等家屋評価補助業務を最大8棟行うことが可能であること。

3. 入札参加申請書の提出期限、場所及び方法等

本入札に参加の意思がある者は、次により参加申請書等を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書（様式1号）
- ② 新築等家屋の評価補助業務の実績が過去5年間、各年間100棟以上あることのある書類。（実績表、契約書等）

(2) 提出期限等

- ① 提出期限 平成27年 7月16日（木）午後3時まで
- ② 提出場所 武雄市政策部税務課
- ③ 提出部数 指定箇所に代表者印を押印した入札参加申請書の原本1部、副本1部
- ④ 提出方法 持参または郵送（郵送の場合は16日必着）

※ 様式は、武雄市ホームページからダウンロードすること。

※ 参加申請書のほか、本業務に係る一切の提出書類は、本市との契約締結権限を有する者が提出すること。

4. 参加資格要件の確認通知

市は、上記3.に基づき参加の意思を表明した者に対し、次により参加資格要件の有無を通知する。

- (1) 通知日 平成27年 7月17日（金）
- (2) 通知方法 参加の意思を表明した者全社に書面により通知する。

5. スケジュール等

- (1) 参加申請書の提出期限 平成27年7月16日（木）午後3時まで。
（郵送の場合は16日必着）
- (2) 参加資格確認通知日 平成27年7月17日（金）
- (3) 質問書の受付期間 平成27年7月17日（金）～7月24日（金）
午後3時まで
- (4) 質疑等の回答日 平成27年7月27日（月）
- (5) 入札日 平成27年7月29日（水） 10時00分
- (6) 入札会場 武雄市役所 本庁 1階 会議室B（西側）

- (7) 入札保証金 免除
- (8) 契約保証金 契約金額の10/100以上
- (9) 予定価格 公表しない
- (10) 最低制限価格 無
- (11) 入札当日は、見積り内訳書を提出しなければならない。

なお、見積り内訳書を提出しない者は入札に参加できない。

- (12) 入札は辞退することができる。

入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名に不利益な扱いを受けることはない。

- (13) 1回目の入札で落札者が決定しない場合、続けて2回目を行うので、予備の入札書（要押印）を準備すること。

※ 上記スケジュールは予定であり、変更となる場合もある。その場合は参加者に対し事前の連絡を行う。

6. 担当課

武雄市政策部税務課

住 所：〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和1番地1

電話番号：0954-23-9220

FAX 番号：0954-23-3816

E-mail：zeimu@city.takeo.lg.jp